

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

1：法人会計

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—	手許現金（小口用）	—	—	30,000
小口現金		—	法人拠点の運転資金として	—	—	583,995
普通預金	郵便局	—	介護拠点の運転資金として	—	—	27,348,532
〃	郵便局	—	包括拠点の運転資金として	—	—	0
〃	肥後銀行	—	運転資金として	—	—	588,395
〃	農協	—	運転資金として	—	—	0
〃	熊本銀行	—	運転資金として	—	—	30,000
〃	第一信用金庫	—	運転資金として	—	—	267
現金		—	運転資金として	—	—	169
			小計			28,581,358
事業未収金		—	3月分介護報酬等	—	—	11,836,823
未収補助金		—	村補助金等	—	—	20,867,541
流動資産合計						61,285,722
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	熊本銀行	—	基本金	—	—	1,000,000
基本財産合計						1,000,000
(2) その他の固定資産						
建物				265,511	112,837	152,674
構築物	物置・看板等	—	地域案内用	1,211,605	1,159,568	52,037
車輛運搬具	トヨタ・普通車677他 7台	—	利用者送迎用	15,763,602	13,273,538	2,490,064
器具及び備品	パソコン・輪転機他	—	事務用	14,083,419	13,024,094	1,059,325
有形リース資産	地域福祉センターLED照明	—	事務用	5,189,184	5,189,184	0
ソフトウェア	介護保険法改正プログラム	—	事務用	1,104,750	1,104,750	0
退職手当積立基金預け金	全国社会福祉協議会退職積立基金	—	将来における職員の退職のために加入している	—	—	38,762,020
退職給付引当資産	県社協退職共済事業	—	将来における職員の退職のために加入している	—	—	7,620,632
福祉基金積立資産	熊本銀行・阿蘇農業協同組合	—	将来における福祉事業に使用するために積立している定期預金	—	—	78,003,000
財政安定積立資産	肥後銀行・ゆうちょ銀行・阿蘇農業協同組合・熊本銀行	—	将来における財政安定を維持する目的で積立てている定期預金	—	—	94,747,000
施設・車両更新積立資産	熊本第一信用金庫	—	将来における施設整備、車両の更新のために積立てている定期預金	—	—	12,702,000
長期前払費用	普通車2839	—	自動車リサイクル料	—	—	11,420
その他の固定資産合計						235,600,172
固定資産合計						236,600,172
資産合計						297,885,894
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	社会保険料他	—		—	—	4,554,890
未払費用	夏季賞与社会保険料	—		—	—	839,000
1年以内返済予定リース債務	地域福祉センターLED照明	—		—	—	0
職員預り金	源泉所得税等	—		—	—	730,679
賞与引当金	夏季賞与	—		—	—	6,218,500
流動負債合計						12,343,069
2 固定負債						
リース債務	地域福祉センターLED照明	—		—	—	0
退職給付引当金	全国社会福祉協議会退職積立基金・県社協退職共済事業	—		—	—	46,382,652
固定負債合計						46,382,652
負債合計						58,725,721
差引純資産						239,160,173

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。